

埼玉司法書士会との連携協定の締結について

1. 協定の概要

- (1) 締結の相手方 埼玉司法書士会 会長 柴 由之
- (2) 締 結 日 令和3年9月28日

2. 協定の目的

空家等対策に関する事務の適正な処理について、市と埼玉司法書士会が互いに連携協力することによって、市民の生命、身体及び財産の保護並びにその生活環境の保全を図り、安心安全なまちづくりの推進に寄与することを目的としています。

3. 協定の内容

以下の事務を行う者を会員の中から推薦いただき、その者と市の間で委託契約を締結し、空家等対策の事務を進めるものです。

- (1) 市及び所有者等からの空家等及び特定空家等に関する相談事務
- (2) 空家等の権利調査事務
- (3) 空家等の相続人調査事務
- (4) 後見、保佐及び補助の開始並びに相続財産管理人の選任又は不在者財産管理人の選任に係る各審判申立書の作成事務
- (5) 空家等の利活用に係る契約条項の検討及び助言並びに当該利活用に係る登記手続き事務
- (6) その他空家等対策に関する事務

3. 今後の予定

埼玉司法書士会から推薦された会員と委託契約を締結し、相続財産管理人の選任に向け事務を進める予定です。